

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る

岡田小学校図書室（郊外小規模校）訪問

日時：令和3年10月21日(木)午後2:40～

場所：岡田小学校 図書室

出席：舞鶴市立岡田小学校：野田校長

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立西図書館：西駅館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林



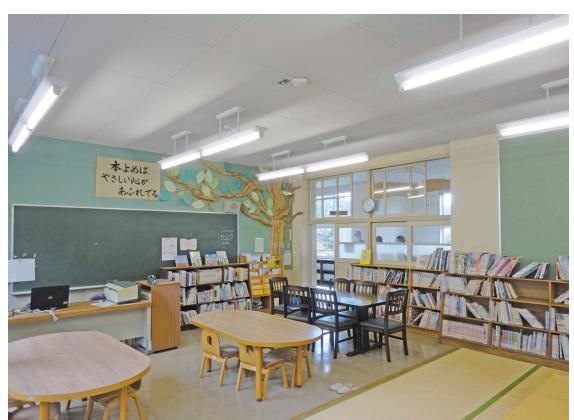
階段を上がってすぐに図書室。廊下にも展示があり、図書室はいつも開いている。

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：6C1 (1. 1. 1. 1. 1. 1.)
- ・児童数：71人 (11. 8. 10. 12. 12. 18.)

○学校図書室の設置場所と設備について

- ・図書室は2階(最上階)の階段正面にある。
- 低学年教室と同じ階にあり、入りやすい。1教室分の広さ。
- ・休み時間に自由に入れるようになっている。



高さの違う椅子があり、児童の体位差に合わせた読書席の工夫がみられる。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数：冊 別置教室文庫総冊数：冊
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。※数値は集計中
- 7～8年前にバーコード化された。
- ・公共図書館では、学校図書室の資料を把握していない。
- ・貸出はバーコードリーダー式。

○学校図書室の資料費（令和2年度）※小規模校には総量が少ない

- ・予算：68,000円
 - ・執行：67,430円
 - ・購入数：44冊
 - ※文科省補助費は入っていない様子。
- 「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」

○学校図書室の利用状況（令和2年度）

- ・一年間の貸出冊数：338冊。
- ・生徒数は71人、生徒一人あたりの貸出は4.8冊。

○学校の読書への取り組み

- ・「昼読み」の実施。※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
「朝の読書実践がブック」林公

○市立図書館との連携（令和2年度）

- ・西図書館から「貸出文庫」を実施。
1校あたり100冊を2ヶ月ごとに図書館が配達。
- ・図書館訪問 令和2年11月に2年生が西図書館へ。
- ・ブックトーク 1,3,5年生対象。図書館職員が学校訪問。
卒業までに3回の機会があるよう実施。



各教室(1学年1教室)に学級文庫(図書室で除籍となつた本)がある。西図書館からの貸出文庫もある。



貸出はバーコード方式になっている。1クラスごとのシートに個人バーコードが一覧で記載されている。

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る

朝来小学校図書室（郊外小規模校）訪問

あせく

日時：令和3年10月22日(金)午後4:00～

場所：朝来小学校 図書室

出席：舞鶴市立朝来小学校：古谷先生、櫻井先生

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立東図書館：竹之内館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：6C1 (1. 1. 1. 1. 1. 1.)
- ・児童数：121人 (19. 20. 24. 18. 20. 20.)

○学校図書室の設置場所と設備について

- ・図書室は3階(最上階)の階段そばにある。
- 1.5教室分の広さ。
- ・休み時間に自由に入れるようになっている。
- ・国語学習に関連した読み物を集めた別室がある。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数：冊 別置教室文庫総冊数：冊
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。
- ・貸出はバーコードリーダー式。図書委員(高学年)が作業。

○学校図書室の資料費（令和2年度）※小規模校には総量が少ない

- ・予算：198,460円(市:61,930円 子育て支援136,530円)
- ・購入数：178冊(市:41冊 子育て支援137冊)
※文科省補助費は入っていない様子。
「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」

○学校図書室の利用状況（令和2年度）

- ・一年間の貸出冊数：1,754冊(システム1,266冊、システム外488冊)
- ・児童数は121人、生徒一人あたりの貸出は14.5冊。

○学校ボランティア・・・活動なし

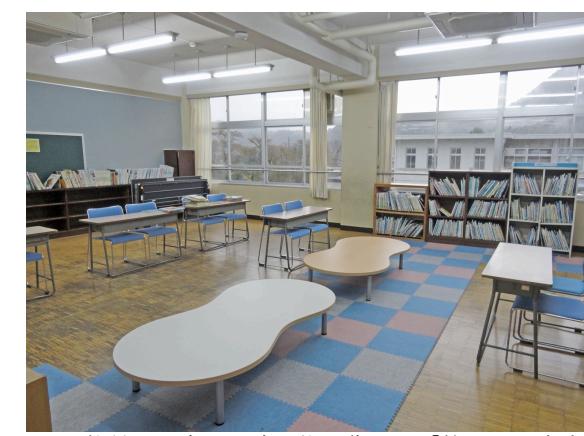
○学校の読書への取り組み

※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
「朝の読書実践がブック」林公

- ・火、木、金曜「朝読」。金曜日は「読書の日」。
- ・読書貯金通帳とスタンプラリーを行っている。
- ・昨年から国語研究を行っている。語彙力の強化、「読む力」をつける取り組みを行っている。

○市立図書館との連携（令和2年度）

- ・ブックトーク 図書館職員が学校訪問。
- ・団体貸出を受けている。
- ・先生が授業準備のため図書館を使っている。



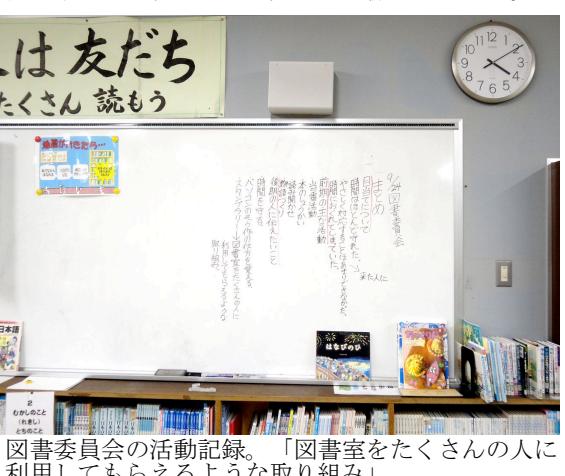
国語学習に関連した読み物を集めた「第二の図書室」ここで授業も行う。



図書室は3階廊下の階段そばにあり、上履きを脱いで入る。読書席は36席。



書架整理や貸出は図書委員が行う。個人カードあり。代本架があり、児童は自分で元の棚に本を返す。



図書委員会の活動記録。「図書室をたくさん的人に利用してもらえるような取り組み」



図書室入口付近の掲示板。装備で余った本の表紙を展示して図書室に誘う工夫。図書委員の児童が考案。

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る

余内小学校図書室（市街地中規模校）訪問 あまうち

日時：令和3年10月21日(木)午後4:40～
場所：余内小学校 図書室
出席：舞鶴市立余内小学校：岡西先生
市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長
舞鶴市立西図書館：西駄館長
寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：13C1 (2. 2. 2. 2. 2. 3.)
- ・児童数：362人 (54. 61. 63. 60. 57. 67.)



図書室は低学年棟の3階廊下の突き当たりにあり、上履きを脱いで入る。読書席は18席。

○学校図書室の設置場所と設備について

- ・図書室は3階(最上階)の廊下突き当たりにある。
低学年棟にあり、低学年の児童はよく使っている。
2教室分の広さ。
- ・休み時間に自由に入れるようになっている。



学校ボランティアによる週1回以上の読み聞かせと図書室の書架整理が行われている。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数：冊 別置教室文庫総冊数：冊
※数値集計中
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。
- ・受入図書はバーコードと目録までが書店。
ラベル貼りと登録は図書担当の先生が作業する。
- ・貸出はバーコードリーダー式。図書委員(高学年)が作業。

○学校図書室の資料費（令和2年度）

- ・予算：円 執行：円
※数値集計中
- ・購入数：冊 ※文科省補助費は入っていない様子。
「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」

○学校図書室の利用状況（令和2年度）

- ・一年間の貸出冊数 冊。
- ・生徒数は 人、生徒一人あたりの貸出は 冊。
※数値集計中

○学校ボランティア

- ・週1回以上の読み聞かせ
 - ・図書室の書架整理
- ※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
○学校の読書への取り組み 「朝の読書実践が「ド・ブック」林公
・「朝読」と「家読」の実施。



低書架に棚上の平置き展示など、手に取りやすい工夫がされている。

○市立図書館との連携（令和2年度）

- ・ブックトーク 2, 4, 6年生対象。図書館職員が学校訪問。
卒業までに3回の機会があるよう実施。



学校の読書の取り組みは「朝読」と「家読」。



貸出はバーコード方式になっている。代本架があり、児童は自分で元の棚に本を返す。

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る

小学校教育研究会 図書館教育部会

日時：令和3年11月10日(水)午後3:30～
場所：三笠小学校 図書室
出席：小教研学校図書館教育部会：畠本先生(三笠小学校)
舞鶴市立三笠小学校：金岡先生
市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長
舞鶴市立東図書館：竹之内館長
寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校司書の配置、京都府・舞鶴市の取り組みについて

- ・学校内では「学校司書を配置してほしい」と話題にのぼる。
- ・京都府教育センターがあるが、担当者が常駐していて相談できるということはない。教科支援の資料と研究場所が欲しい。
- ・志楽小学校がSLA(学校図書館協議会)の研究指定校になったときは、学図書館専任教諭が配置されていた。
- ・調べ方指導や選書を専任教諭にやってもらえて、授業での本の紹介などでは教諭二人で充実した授業ができた。
- ・白糸中学校では赤木かん子氏を招いてヤングアダルトの本について講演や指導を受けたことがあった。
- ・読書記録は、数年前は行っていた。
- (担任が児童から聴取して集計をとる)

※「いま、学校図書館を考えるために
塩見昇講演記録集」学校図書館を考える会・近畿
「わがまちの学校図書館づくり」
学校図書館を考える会・近畿

○学校図書館の資料費と調べ学習について

- ・毎年資料費が削られている。数年前60万円あったが今は6万円という感触。
- ・昔は読み物中心に購入していたが、調べ学習でうようになると、図書室は情報センター化していく必要がある。理科社会は高学年ほど資料が必要で、新しい情報でなければならない。
- ・タブレットで調べる学習に変わりつつある。検索結果がすぐに出るが、著作権や情報が正しいか教えるのは難しい。



三笠小学校の図書室は3階廊下の突き当たりにあり、上履きを脱いで入る。読書席は30席。



図書室の飾り付けは、夏休みに補助教員が作成した。



古くなったものや寄贈された図書を第2図書室へ移動して、資料の鮮度を保つ工夫をしている。



季節の平置き展示など、本を手にとってもらう工夫。

三笠小学校図書室（市街地小規模校）訪問

○三笠小学校の学校図書館と読書の取り組みについて

- ・昼読み(木曜日)を行っている。主に学級文庫の本が利用されている。先生も本を持参して置いている。
- ・学級文庫は図書室から各クラスに持つて行っている。(定期的に循環)学級文庫の利用は、貸出記録に載らない。
- ・毎週金曜日に、担任が読み聞かせを行っている。
- ・昨年は「読書マラソン」を行い、図書の利用が活発になった。

※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
「続・朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
「朝の読書実践が「ド・ブック」林公

○ボランティアについて

- ・読み聞かせをボランティアにお願いしている。
- ・図書室の手伝いはしてもらっていない。

○公共図書館との連携について

- ・団体貸出を受けているが、図書館の開館時間に取りに行くのが難しい。配本サービスや移動図書館の巡回があればありがたい。

※小規模校には絶版が多い

○三笠小学校の学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：6C1
- ・児童数：144人
- ・資料費：58,000円

※文科省補助費は入っていない様子。
「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る

白糸中学校図書室（市街地中規模校）訪問

日時：令和3年10月22日(金)午後2:00～

場所：白糸中学校 図書室

出席：舞鶴市立白糸中学校：谷先生

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立東図書館：竹之内館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：12C1 (4.4.4.)
- ・生徒数：435人 (151. 146. 138.)

○学校図書室の設置場所と設備について

- ・図書室は1階。昇降口、階段、生徒ホールに面した理想的な入りやすい位置。広さも設えもモデル的施設環境だが。
- ・昼休みのみ開放。（現在は、日中施錠している。）
- ・感染症対策のため、学年ごとに曜日を決めて開放。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数：冊 別置教室文庫総冊数：冊
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。
- ・貸出はバーコードリーダー式。図書委員が作業。
- ・貸出の時間は、教員が立ち会っている。

○学校図書室の資料費（令和2年度）

- ・予算：円 執行：円
- ・購入数：冊

※数値集計中

○学校図書室の利用状況（令和2年度）

- ・一年間の貸出冊数 冊。
- ・生徒数は人、生徒一人あたりの貸出は冊。※数値集計中

※状況把握のために、環境整備と利用統計が必要に見えるが。

○学校司書の配置・・・なし

○学校の読書への取り組み

- ・毎日の「朝読」の実施。

○調べ学習での図書室利用

- ・タブレット学習を先行させている。
- ・感染症対策で物に触れる制限をしている。

図書から離れている状況。



図書室は1階昇降口から続く「生徒ホール」生徒ホールに面した3教室分。



読書席は40席。グランドピアノがあり、合唱部の活動も行われている。



2011年に改築。図書室は充分な広さをとって配置されている。



資料の配置スペースはまだ余力あり。



貸出はバーコード方式になっている。

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る 中学校教育研究会図書館教育部会

日時：令和3年11月12日(水)午後1:30～

場所：城北中学校 図書室

出席：中教研学校図書館教育部会：小谷先生(城北小学校)

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立西図書館：西駄館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○図書館教育部会の活動や話し合われていること

- ・各学校の困りごとを相談することが多い。
- ・読書感想文の審査や生徒が図書に親しむ取り組みの相談。
- ・過去には図書館教育専門に研究されている先生もいたようだ。最近は若い先生が増えて、貸出管理用パソコンの取り扱いの相談程度の話題も多い。
- ・府立図書館の見学、モデル校(綾部市)図書室の改装Before-Afterの見学など、テーマを考えながら研修を行っている。
- ・学校図書館が学校の中心になるように考えていきたい。白糸中学校では昇降口からすぐ入れるような配置で、PTAの活動や地域の利用も考えられていた。

○府内他都市の学校司書配置について

・福知山市、京田辺市は学校司書配置があるようだ。以下調査。

- 福知山市の学校図書館司書/配置状況について
 - ・配置：平成26年度から 7人配置（非正規職員）
 - ・各人が2～3校を担当している。（14小学校、9中学校）
 - ・文科省学校図書館整備5カ年計画の申請をしている。
- 京田辺市の学校図書館司書/配置状況について
 - ・配置：平成27年度から 4人配置（非正規職員）
 - ・各人が3校を担当している。（9小学校、3中学校）
 - ・一週間毎に学校を移動している。
 - ・文科省学校図書館整備5カ年計画の申請：不明
- 綾部市の学校図書館司書/配置状況について
 - ・司書教諭の担当のみ。学校司書配置はしていない。



城北中学校の図書室は上履きををぬいで裸足で入る。



中学校の図書室は常時開放をしていない。感染症対策で曜日毎に利用できる学年を分けている学校も。



読書席は38席、冷房なし。



入口やカウンターまわりの読書席には、新着本の表紙見せ展示をして、手に取りやすい工夫をしている。

城北中学校図書室（市街地中規模校）訪問

○城北中学校の図書室と読書の取り組みについて

- ・昼休みに開放。（現在は学年ごと曜日分け）
- ・貸出作業は図書委員。生徒の対応に追われ司書としての活動がなかなか出来ていない。
- ・5教科で調べ学習に図書室を利用することはない。タブレットに移行している。※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研 「朝の読書実践が「ブック」林公
- ・全校で朝読書をやっている。生徒の落ち着きに効果がある。
- ・読書週間：クラス委員でやってもらっている。
- ・資料費が減っている。以前は50万円くらいあったのに、最近では少し買うとすぐ無くなる。生徒にたくさんの本に触れる機会を与えるのが充分でない。
- ・卒業するまでに読書習慣を身につけると人生が変わるものではないだろうか。
- ・ボランティアが入ってくれるのはありがたい。感染症対策で地域から学校に入りにくくなってしまったが、以前は活動してもらっていた。

○公共図書館の利用

- ・西図書館は生徒の居場所となっている。先生も利用している。
- ・親世代が図書館を使うようになれば、子どもも通うようになるのではないか。
- ・専門的な資料は府立図書館を利用する。教材用としては、府立図書館の学校支援セットを利用することもある。

○城北中学校の学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：13C1 ※文科省補助費は入っていない様子。
- ・児童数：442人 「第5次学校図書館等図書整備5カ年計画」
- ・資料費：141,000円

⑤-3 小中学校と学校図書館を知る

教育振興課 学校教育課

舞鶴市関係各課訪問

日時：令和3年11月12日（金）午前10:00～

場所：舞鶴市役所

出席：舞鶴市教育委員会教育振興部学校教育課：森下課長、岡本指導担当課長

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校図書館ヒアリングの報告（計画同人より）

- ・図書館協議会で数年前から学校図書館との連携について提言を受けている。基本計画策定にあたり、現況報告のため視察と司書教諭へのヒアリングを行っている。
- ・先生からは資料が足りない、学校司書がいてくれたら、との声があった。
- ・ほとんどの学校で貸出冊数の統計を取っていない状況。
- ・学級文庫を利用した朝読みなど学校図書館の貸出に含まれない図書の利用がある。

○学校図書館の状況

- ・蔵書数について、舞鶴市全体としては児童・生徒一人当たりの基準に対する蔵書数の100%を満たしている。
- ・京都府の推進計画は蔵書冊数を基準としていた。そういう関係で、5年前に蔵書のシステム入力を配備して今日も活用している。
- ・図書の整理とシステム入力作業は、司書教諭は忙しいなかで夏休み作業となっている。
- ・タブレットの配布などもあり、図書の購入が減っている。

○学校司書の配置について

- ・京都府の各市町村とも、対応はばらばらである。
- ・志楽小学校がSLA（学校図書館協議会）のモデル校に指定され、学校司書を配置していたことがあった。現在は学校司書の配置はない。

○学校の読書への取り組みの状況

- ・中学校では全校が朝読みまたは昼読みの取り組みを行っている。
- ・小学校でも朝読みなどの取り組みを行っているところが多い。

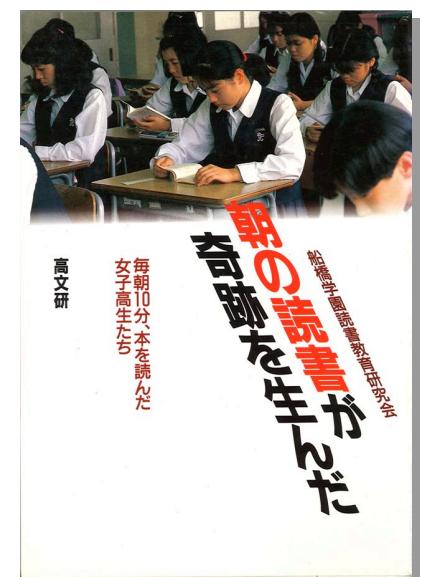
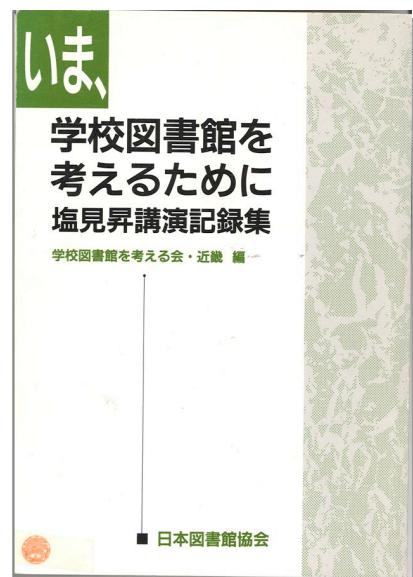
○公共図書館と学校図書館の連携について

- ・公共図書館の貸出文庫や団体貸出は大変ありがたい。
- ・学校から相談すると、選書して図書をそろえてくれている。府立図書館から借りてもらうこともある。

※遠い将来には、市川市の事例のように学校教育支援センターによるネットワークや全学校の図書資料を総合・共通目録化して公共図書館と連動させるなど考えられよう。

※学校図書館の研究については、かつて岡山市での実践が全国をリードし、近畿圏での理論化や啓蒙運動が全国的な活動の教科書となった時代がある。

下に掲示した著作では、左から1994年と1998年出版の近畿圏における記録が示されている。右端は1997年出版で、千葉県の市川学園、船橋学園女子高校に始まる「朝の読書」運動の著作。実践者の林公（ハヤシロ）氏は、運動提唱者として1996年に第44回菊池寛賞を受賞している。



□ 参考文献: 地方自治と図書館(学校図書館)

※文科省補助費は入っていない様子。
「第5次学校図書館等
図書整備五カ年計画」

【鳥取県の学校図書館の事例】県立高校に正規司書がないなかったので2～3年計画で全国公募により正規司書を配置、優秀な司書が集まり、現在中堅として活躍している。小中学校は市町村管轄だが、県も予算措置をしながら学校司書配置を進め、非正規で問題だが98%配置している。

【島根県】学校図書館研究会全国大会で、開催挨拶にきた溝口知事が、分科会に参加し、図書館は重要であること学び、知事指導で学校司書配置100%した。

【横浜市】横浜市は小中学校図書館の司書配置率0%であった。横浜市長林文子氏に会う機会があり、その問題が話題になった。以後3カ年計画で小中500校に100%配置された。この島根県や横浜市のは本来教育委員会の仕事であり、首長が言うのは邪道である。

残念ながら、教育委員会が名職員で形骸化の実例である。

○図書館と地方議会改革

議会図書室は議員の自立した知の拠点である。地方自治法第100条の中に議会図書室が位置づけされ、どの自治体にもある。100条は強い調査権を持ち、議員の重要な政策や質問作成に必要である。当然議員図書室に司書が配置されてこそ機能する。

【アメリカ・シートルの話】財政難で図書館を民間委託、分館を減らす、行政案が出た時、議会が特別委員会設置し、市民の意見を聞くシステムをつくった。何日もかけて、広く市民に意見聞き、議員がその大勢の意見を、評価し、考えて、議会提案したという実例がある。これが本当に生きた議会である。

○「地方創生」と図書館

地方から若い人がいなくなる。理由は地域に魅力ある雇用が少くなり、給料が安くて若い人が一歩も足りない。一方で、図書館は『知の拠点』であり、考える力を養う役割を担う機関であるから、起業などで重要な基盤となる。

○図書館をめぐる最近の情勢

現在、国が公共施設の指定管理者制度・外部委託や民間委託を奨励している。無論、図書館も含まれている。財政難に苦しむ自治体が図書館に指定管理者制度導入を選択している所が増えている。佐賀県の武雄図書館が成功例などとして注目されているが、図書館に指定管理者制度導入した結果、図書館職員が非正規になり、郷土資料や地域の歴史など貴重な文化を追いやっている。これでは図書館とは言えない。

で自立して考える”ことが重要。市民も、議員も、行政もそんな見解を持つらしい。

“図書館は、議会や自治体が正當に認識し、市民と育てるもの”この日、講演には、頼もしいことに、福島市議会議員が7人が会場の最前列に並びました。これから議員活動に大いに期待したいものです。あの素晴らしかった講演の内容を伝えきれず、要約になりました。只今、講演の準備中です。まもなく希望者にはお届けします。講演を思い返し、さらに認識を深めましょう。（まとめ 新田琴子）

《 福島の図書館を育てる市民の会～40周年記念事業～に参加して 》

2016年12月10日㈯福島県立図書館講堂にて、片山善博氏（慶應義塾大学法学院教授）をお迎えし、40周年記念講演会「地域づくり人づくりと図書館」が開催されました。以下、「育てる会」会長による要約文を、ご厚意により転載させて頂ける事となりました。感謝申上げます。(事務局)

片山善博氏は、鳥取県知事・総務大臣を務められ、気説の論客として著名である。片山氏は著や各地での講演で「図書館は『知の拠点』であり、考える力を養う役割を持つ大切な機関である」と論じておられる。この度、急願が叶い片山氏講演会が実現し、力強い示唆をいたしました。

○地方自治と図書館

図書館は地方自治にとって重要なだけれど、光が当たっていない。地方自治の中で図書館を正に位置付けることが、市町村や県の活力を生み出す。図書館は生涯学習の基礎である。生涯学習とは、生まれながらと続くものであり、一時期を学校で、また、現役で働いている時も、退職してからも、そして、子育て中にも関わる。

図書館が行政機関にとって役に立つことを実感してもらいたいと考え、県内図書室を設置した。本はほとんどなく、優秀な司書を二人置き、資料は近くの県立図書館から取り寄せた。今までには、国から言われたことをそのままやるだけだったが、図書館司書も図書館員自身が施策を考え作るようになった。その成果を中央官庁の役人が見に来るようになり、県庁職員の成功体験となって、以来、自信につながり、県内図書館がリスクペクト（尊重）され始めた。

○地方教育行政と図書館

県立や市町村立の図書館を管理運営するのは、県や市町村の教育委員会である。

【教育委員会の役割】教育委員会は5～6人の委員と委員長からなる合議制の制度であり、会社でいえば取締役会のようなものである。教育委員会の下に教育長や学校教育課や生涯教育課（事務局・職員）がある。しかし、名譽職となってしまった教育委員会には経営者としての自覚がないことが問題だ。図書館経営も教育委員会がしっかりといれば、予算を獲得し正規司書を雇用できる。教育委員会事務局では教員がほとんどだが、図書館司書も配置されるべきだろう。

また、教育というものは難しく重要な分野であり、政治的中立性を保ち変容なく安定していくなければならない。それで多様な意見を吸収しバランスをとるために合議制になつていいなければならない。しかし、現状は事務局の話を聞くだけで、多様な意見を聞くことはほとんどない。しかし、現状は事務局の話を聞くだけで、多様な意見を聞くことはほとんどない。教育委員会の会議は一般公開が原則だが司書や利用者が直接話を聞く機会もない。

日本が手本としたアメリカの教育委員会は一般人の意見も聞いている。この点も見習うべきだ。

日本が手本としたアメリカの「フィールドワーク」として市議会併職と教育委員会が恒例になっている。

【慶應義塾大学のゼミの実践例】ゼミのフィールドワークとして市議会併職と教育委員会議論を課題にしている。はじめは断られたが、何度も粘った結果、今では毎年の傍観者が恒例になっている。